広報 狛江

発行　東京都狛江市
狛江市和泉1585
〒182 ☎480－1181
編集　総務部企画広報課

昭和51年　11月1日　240号

人口のうごき

（10月1日現在　推計）

	本月	前月比
男	36,307	29 増
女	34,022	21 増
計	70,329	50 増
世帯数	24,272	26 増

狛江市民憲章制定から1年

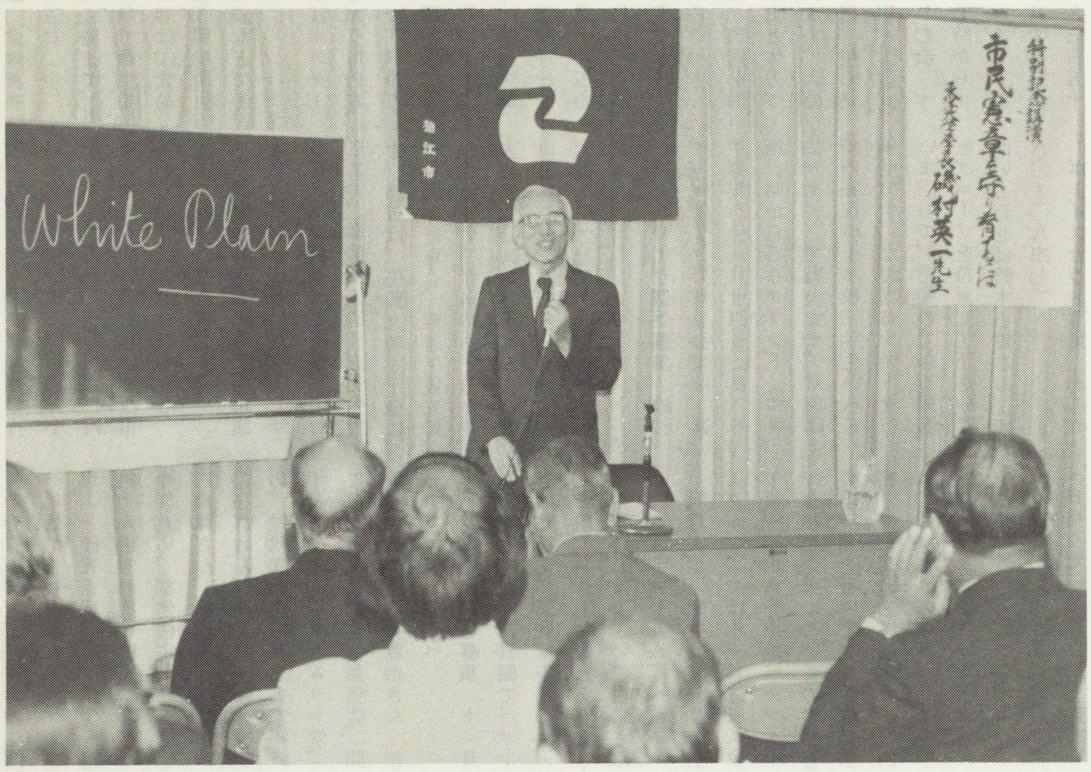

「互いに信じ、助け合い……」――新しい町づくりに取り組んでいくための指針として「市民憲章」が制定されてから一年たちます。この市民憲章は水と緑の郷土を心から愛し、誇りと責任を持ち、手をたずさえて、人間味豊かな町をそだてていこう、という祈りがこめられています。この憲章を〝町づくりの基本〟とし真に実り豊かな町づくりを進めていくために、市内の団体の代表者など一五七人で組織する「狛江市民憲章推進協議会」が設立の運びとなり十九日、狛江市福祉会館で初会合が開かれました。この会議には、小中学校、保育園、市体協をはじめとするスポーツ団体、文化団体、婦人会、ボーイスカウト、老人クラブ、市消防団、青年団、商工関係など、広い範囲の団体の代表者が集り、こんごの運動の進め方などを協議し、その後、「市民憲章を守り育てるには」と題して、東洋大学学長・磯村英一先生の特別記念講演に耳を傾けました。この会議を通し、同憲章を核に、更に町づくりに努力しようという熱意が会場いっぱいに熱気のように広がり、たのもしい初会合となりました。

実りある活動へ推進協議会設立

各団体から157人
会長岡川氏、副会長に瀬戸氏

協議会では、まず、吉岡市長が、あいさつに立ち、「家庭で職場で、地域社会で、真に生きた憲章として育てていくようご協力をお願いします」と、新協議会への期待を述べました。

このあと、規約、役員などを決め、会長に岡川幸一氏、副会長に瀬戸孝雄氏の両氏をそれぞれ選出、こんごの積極的な活動を申し合わせました。

新しい町づくりは、「市民が主役」となって進めてゆくことが必要です。「住み良い郷土狛江」を築いていくために、市民憲章の主旨を十分理解され、みんなの力で築いていかなければなりません。

市でも、この協議会を通して同憲章に血がかようよう側面からの協力を積極的にしていく方針です。その一環として憲章の周知徹底をはかるために、憲章板を市内四十数か所に設置します。

また、各種団体を通じてポスターも掲示していきます。

社会はどこか。それが大衆社会に求められるものです。

アメリカでは、市役所のことをシティ・ホールといいます。これはコペンハーゲンでの経験ですが、市長の招待宴が市役所で開かれました。つまり、市役所はオープン・ハウスで、そこで我々を歓迎してくれたわけですが、これが最高の歓迎の仕方であったわけです。開かれた市役所――市民と大衆の中にある市役所、それが一番理想なわけです。日本の市役所も、市の施設全部がだれにでも開放される――つまり大衆社会の中に生かされていくことが大切です。

コミュニティーという言葉が盛んに用いられますが、地域社会の意味で使われているようです。

地域社会の理念としてコミュニティー・イントウ・スクール（地域社会を教育の場で生かす）教育の理念としてスクール・イントウ・コミュニティー（教育を地域社会に生かす）ということが言われます。

市民憲章を推進し、狭い地域社会を脱皮してアット・ホームな大衆社会としてのコミュニティーをつくり出すには、小中学校の卒業、入学などの式にはぜひ市民憲章を読んでもらいたいつまり、スクール・イントウ・コミュニティーです。こうなってこそ狛江の市政は、草の根民主主義になるわけです。

最後に、三つのことを提案して、締めくくりたいと思います

▽選挙に当選した議員さんには、ぜひ市民憲章を読んで誓ってもらう。▽住民登録の時は、市民憲章をできたら声を出して読んでもらう。▽小中学のセレモニー、成人式などでも市民憲章を読んでもらう――以上の三点を提案します。

市民憲章を守り育てるには
東洋大学学長 磯村英一氏の講演内容

東洋大学学長磯村英一先生の特別記念講演「市民憲章を守り育てるには」の主な内容は次の通りです。

ニューヨークのホワイト・プレーン市に行ったときの経験です。そこでの市会議員の当選式を見る機会がありました。当選者は、選管委員長の前で市民憲章を読み、これを守ることを誓って初めて市の議員として認められるわけです。

これはアメリカの大統領選挙の場合でも同じ事情です。最高裁の長官の前で、アメリカの憲法を読み上げ、これを守っていくことを誓った時点で、大統領として認められるわけです。

これは、パリに行った時の経験です。パリのある区役所で、住民登録をする時に、助役さんの前で、その区の憲章を読み、誓約してはじめてそこの市民として認められるのです。

住民というのは、そこに住み自分だけの生活諸要求――つまりエゴを持っているものです。ですから住民イコール市民ではありません。市民とは、市全体を考えて、自からのエゴをコントロールする人のことです。「住民参加」と「市民参加」とは違うのです。そして、この住民の要求、市民の要求を調整していくのは「市」の役目ともいえます。

「人間」とは社会的動物です。社会的という内容には「四縁」あります。一つは、血縁――つまり家族です。二つは地縁――つまり住所です。三つは知縁――つまり学習、教養です。四つは職縁――つまり仕事です。最近は、職場が狛江市外にある人が多いようですが、そこは職場社会です。そして家族で住む家庭そこが地域社会です。地域社会も、職場社会も、ともにタテ割の息苦しい社会です。それでは息抜きできる、生がいを感じる

お知らせコーナー

今月の休日診療　▽三日＝小幡医院　猪方五二八▽七日＝永井医院　和泉一二四一▽十四日＝岡本診療所　岩戸北四－十七－十四、受け付け時間は、午前九時から十一時三十分、午後一時から四時三十分までです。

日曜、祝日の指定水道工事店当番　▽三日　㈲絹山工業所（四八九）一七九八　▽七日　㈱荒井設備工業（四八九）四六六一　▽十四日　㈱栗山設備（四八九）八八〇五

郷土狛江とその付近の案内　十一月七日（日）午前八時三十分狛江駅集合。弁当各自持参（雨天の場合十四日）。見学場所は、津久井城址－飯縄権現－津久井湖－城山ダム。午後六時狛江駅で解散。

老人ハイキング　狛江歩々クラブでは、十一月十三日（土）古戦場である三増峠を約五キロ歩きます。▽三好正男（四八八－三八二五）昼間の連絡は多賀義重（四八九－六八〇三）鈴木茂子（四八〇－八五五四）へ。

菊花展　狛江市菊花会主催による「菊花展」が十一月一日から六日まで、市役所庁舎前で開かれます。お気軽にどうぞ。

こまの会定例映画会　十一月七日（日）午前十時から福祉会館ホールで映画「小さなバイキング・ビッケ」「王さまの耳はロバの耳」を上映します。無料

映画鑑賞会　狛江親と子と先生のよい映画や演劇をみる会では、映画鑑賞会を行います。今回は、「新どぶ川学級」です。〔日時〕十一月七日（日）午後一時三十分、午後四時の二回〔場所〕福祉会館ホール〔入場料〕一般五百円。小中学生三百円〔入場券取扱い場所〕みどりや文具店、都営住宅二三－三〇四高津さん、都営住宅四三－一〇三林さん、東洋堂、中本文具店、屋代文具店、みしま堂、いずみフォート、ホームラン堂、こだま電気、福祉会館売店。問い合わせは、西村豊治さん（四八九－一八二〇）へ。

バザーの出品を募集　十一月二十八日に藤塚保育園でバザーを開きます。家庭で不用になった衣類やおもちゃなどありましたら連絡して下さい。白岩さん（四八九－九七九八）へ。

料理実習　栄養改善普及会狛江グループでは十一月五日（金）午後一時から野川地域センターで食品と栄養についてのお話と料理実習を行います。受講料無料、問い合わせは福本さん（四八〇－二六八六）へ。

秋の撮影会　狛江カメラクラブでは、十一月二十二日（月）紅葉の美しい奥多摩日原鐘乳洞へ日帰りでバス旅行をします。会費三百円。申し込みは尾関さん（四八九－七九二七）か桑原さん（四八九－二七六五）へ。

スキー初滑り　狛江市スキー協会では、つぎのとおり市内在住在勤者を対象にスキー初滑りを実施します。〔日時〕十二月十七日（金）午後十時出発十二月十九日（日）帰着〔場所〕鹿島槍国際スキー場〔費用〕一般八千円、スキー協会員七千五百円〔定員〕四十名、往復バス利用。申し込みは大久保スポーツ店（四八九－四一六六）へ。

スキー協会員募集　市民を対象にスキー技術の向上と体力づくりを目的としています。入会金百円、年会費三百円。申し込みは大久保スポーツ店へ。

早朝スケートを楽しむ会　十一月七日（日）午前七時から十時まで向ケ丘遊園スケートリンク（現地集合、解散）で行います。費用は滑走料大人三百五十円、小学生以下二百三十円貸靴料百二十円。初心者指導やフォークダンスなども行います。

スケート講習会　十一月十三日（土）午後六時から八時まで向ケ丘遊園スケートリンクで行います。費用は大人四百円、小学生以下二百円、貸靴料二百円注意事項や問い合わせは狛江市スケート愛好会中村哲夫さん（四八九－八五八八）へ。

美術鑑賞会　狛江市文化協議会では、十一月十日（水）上野の東京都美術館へ美術鑑賞に行きます。講師は渡辺隆夫先生です。当日は、午前九時三十分に市役所裏庭集合、帰着午後五時の予定です。弁当持参、参加費五百円位（入場料等）雨天決行申し込みは、高野玲子さん（四八九－〇二七〇）へ（午後六時から八時）

リトルリーグ選手募集　狛江リトルリーグ野球協会では、選手募集を十一月十四日（日）午後一時から石井グランド（和泉二－七三）で行います。対象は市内在住の小学校三年生から五年生です。なお当日テストを行いますので、運動のできる服装とグローブを持参して下さい。問い合わせは鈴木正雄さん（四八〇－〇八四七）へ。

ボーイスカウト募集　ボーイスカウト狛江第二団では、小学校二年生を対象にカブスカウトの団員を募集しています。希望者は、松本さん（四八九－五六七七）へ。

狛江市民憲章

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れとともに歩みつづけてきた狛江は、「水と緑の住宅都市」を目ざしています。

私たちは、狛江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげることを誓い、この憲章を定めます。

一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくります。
二、自然を大切にし、公害のないまちをつくります。
三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくります。
四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくります。
五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくります。

第二分団が準優勝

都の消防操法大会
自動車ポンプの部

栄誉に輝く団員

去る十月十六日消防学校で行われた第六回東京都消防操法大会で、自動車ポンプの部に出場した第二分団は、日ごろの訓練の成果を発揮し、見事準優勝の栄に輝きました。

なお、第二分団は第四回大会でも第三位に入賞しています。

市長メモ

吉岡金四郎

狛江市民憲章をご存知でしょうか。こんなことを申し上げると「失礼なことを言うな、狛江市広報に毎号載せてあるではないか」と言われると思います。その通りです。昨年十月に市制施行五周年を記念して、長い時間をかけ審議決定していただいた憲章を発表してから、毎号掲載しております。

市民憲章は、全国の百五十一の市で制定（五十一年三月一日現在）されております。市ではこの憲章に記された文章が、ただ美しい文句としてでなく、町づくりの、そして日常生活のなかでの規範として家庭で、職場で、市内のどこでもひとりひとりの心に銘記して実行に移していただきたいものと念願するものであります。

米国のある市では、大統領就任式と同じように公選の公務員の就任に当り、その市の市民憲章を朗読してそれを守る誓いをして初めて当選証書が渡されるほど大事にされているとか。

フランスのパリでは転入の際に市民憲章もぜひこのようにパンフレットを渡してそれを守ることを誓って初めて市民として転入が許されるというような話を聞きました。

狛江の市民憲章もぜひこのように、市民として誇りあるものとしていただきたいと思うしだいです。

誇りある憲章に

国民健康保険証の正しい使い方

国民健康保険に加入している人（世帯）には、保険証が交付されています。保険証を使用するときは、つぎのことがらに注意して正しく使用して下さい。

①交付されたら氏名、年齢、住所などに誤りがないか確認する②出生、死亡、一部転出・転入で世帯に異動が生じた場合は届け出をして訂正してもらう③紛失したり、破れたりした場合は、新しい保険証を交付します④現在、使用している保険証の有効期間は五十二年七月三十一日までです。

なお、この他転出やほかの健康保険に加入することによって国保の資格を失うときは必ず保険証を返して下さい。

自転車は正しく乗りましょう

相談

☎（480）二八一

◆**市長と話す日**　4日（木）午後1時～3時。
◆**法津相談**　4日（木）8日（月）11日（木）18日（木）22日（月）25日（木）午前9時～正午。
◆**交通事故相談**　2日（火）16日（火）午後1時～4時。
◆**人権身の上相談**　18日（木）午後1時～4時。
◆**行政相談**　19日（金）午後1時～4時。
◆**税務相談**　11日（木）午後1時～4時。
◆**高齢者無料職業紹介所出張相談**　9日（火）24日（水）午後1時30分～3時。受け付けは厚生課です。
◆**更生保護相談**　17日（水）午前10時～午後3時。以上いずれも市民相談室で。
◆**ろうあ者相談**　13日（土）27日（土）午前9時～正午。福祉事務所。当日は手話通訳者がつきます。
◆**母子相談**　金曜日を除く毎日（週5日）午前9時～正午。福祉事務所。
◆**電話相談コーナー**　9日（火）24日（水）午後1時～4時。市民課待合所。

児童館だより

☎（489）五四一四

◆**子供映画会**　14日（日）午前10時30分と午後2時の二回。「蒸気機関車の詩」「佐世姫物語」「かんいりオタマジャクシ」「浦島太郎」。対象は幼児（保護者同伴）～小学生。
◆**絵画教室**「クロッキーに挑戦！」20日（土）午後2時。対象は小学生（定員25名）で費用無料。持物はスケッチブックで申し込みは19日まで。指導は細川ふみよ氏。
◆**創作教室**「針金で色々な物を作ろう」21日（日）午後2時。対象は小学生（定員25名）で費用無料。申し込みは20日まで。指導は大越文吾氏。
◆**母親講座**「幼児の体力遊びについて」25日（木）午前10時～正午。対象は3～4歳児と母親30組で参加費無料。親子とも運動しやすい服装のこと。申し込みは24日まで。講師は日本児童遊戯研究所副所長　丸茂則和氏。
◆**幼児のつどい**　毎週金曜日午前10時30分～11時30分。小さいお子さんなら誰でも自由に参加できます。〔老人対象〕
◆**書道の部**　4日（木）二階講座室。
◆**民謡の部**　12日（金）三階視聴覚室。

福祉会館だより

☎（480）三二〇一

市民の心こもる作品 それが文化を育てる

社会教育

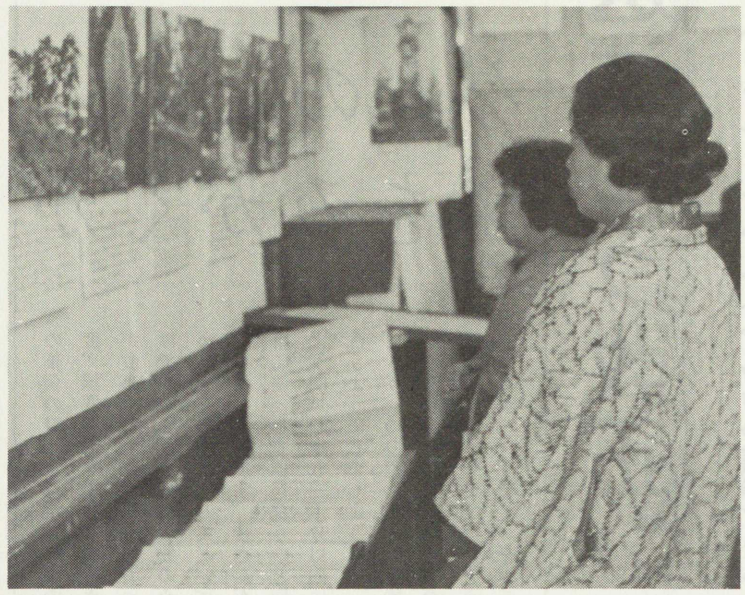

昨年行われた市民文化祭

21日は市民文化祭

名もない作品に市民権を

澄んだ青空のもとで、にぎやかに鼓笛隊の音楽が響き、パレードの列が、第一小学校から福祉会館へ向かって進みます。小学生の鼓笛隊、オープンカーに乗ったミス東京、市長、市議会議長、ボーイスカウトの手作りのミコシ、演劇団体のかわいいぬいぐるみ人形等が後に続く。

これは、昨年の「市民文化祭」のオープニングパレードです。この市民文化祭は、十数年前から開催されている恒例の市民的行事です。他の地区で開催されている「文化祭」は、専門家やそれに近いアマチュア、もしくはそれを業としている人たちの「自分の作品を誇示する場」にともすると陥り、平凡な市民の日常的な文化活動から生まれて来た、ある意味では幼稚でたわいのない作品が、肩を並べて展示することを拒否されることが多いのです。

「文化」としてより高いものが尊重され、より多くの人たちに展覧されることは大切ですが市民一人一人が、自分なりの技術と努力で生み出した名もない作品も同様に尊重され、一人前の市民権を与えられて良いはずです。

今年の市民文化祭は、十一月二十一日（日）に、第一小学校第八小学校、福祉会館の三会場において、文化協議会の主催で開かれます。会場は、例年同様市民が心を込めて作った、いろいろな作品が展示されることでしょう。展示の場所も、展示の条件も、およそ話にならないくらい劣悪で、作品にとっては気の毒な感じがしますが、そこには、言葉では言い表わせない、心のかよいと人の肌のぬくもりを感じさせるものがあるのです。模擬店にしても、必ずしもうまいものが出されるとは限りません、薄くて、お湯みたいなおしるこが出されていたこともありました。でも、不思議と食べる人は文句を言わないのです。それは出す人と食べる人、展示する人と見る人、それぞれに通い合うものがあるからです。

「市民文化」と呼ばれるものはそんな中からプチプチと芽を出すものではないでしょうか。自分の自慢の作品を是非見てもらおう。腕前を披露したい、活動の結果を見て欲しい、意見交換をしたいなど、平凡な一人一人がどしどし参加して、市民文化祭をますます市民のものとして値うちのあるものにしたいものです。

青年ミカン狩り

さわやかな秋の一日を楽しく 参加費千円で弁当、おやつ付き

さわやかな秋の一日、たわわに実ったみかんを食べ放題、取り放題。湘南平（平塚市）での楽しい昼食とレクリエーション友達を誘って、たのしい一日を過ごしませんか。

参加資格は市内在住、在勤の青年男女。定員は五十人です。参加費は千円で弁当、おやつ付き。交通は貸切りバスを使用します。希望者は、参加費を添え十一月十四日（日）午前七時集合、帰着午後六時の予定で、神奈川県湯河原へ「みかん狩りバスハイキング」を行います。

さわやかな秋の一日、たわわに実ったみかんを食べ放題、取り放題。湘南平（平塚市）での楽しい昼食とレクリエーション友達を誘って、たのしい一日を過ごしませんか。

参加資格は市内在住、在勤の青年男女。定員は五十人です。参加費は千円で弁当、おやつ付き。交通は貸切りバスを使用します。希望者は、参加費を添えて社会教育課へ申し込んで下さい。電話でも受け付けます。

〔注意〕①雨天決行②みかんを入れる袋は各自持参③世話人を募集しています。お手伝いくださる人は、申し出て下さい。

参加しませんか バス施設見学会

「産業経済課では、消費者行政の一環として消費生活に関連の深い施設を見てもらおうと十一月十六日（火）にバス施設見学会を実施します。この機会に市の消費者モニターの皆さんと一緒に参加してみませんか。

〔集合〕午前九時二十分市役所裏庭。〔見学場所〕東京都計量検定所、東京都中央卸売市場

〔定員〕三十名（定員になり次第締め切ります）申し込みは、十一月十日（水）まで産業経済課へ。なお、昼食は各自持参。

裁断からソーイングまで リフォーム教室

3日間の受講へどうぞ

とかくめまぐるしく変るファッション。つい昨年まで着ていた服が今年はもう流行遅れ、ということも珍らしくない世の中です。もう古いからといって捨ててしまうのはもったいない、と押し入れに眠っている衣類は多いものです。古いオーバーから子供のスカートができないものかしら、ズボンが自分で作れたら……などと思っている方はリフォーム教室を受講してみませんか。今回は、型紙の利用法裁断からソーイングまでを実演をするので、受講者は全日程（三日間）受講できる方に限ります。

〔日時〕十一月十二日（金）十九日（金）、二十六日（金）のいずれも午後一時三十分から

〔場所〕福祉会館二階講座室

〔定員〕四十名（定員になり次第締め切り）〔講師〕古川敏子氏〔持ち物〕裁ちバサミ、裁縫用具、筆記用具。申し込みは産業経済課へ。

なお、十二日（金）は、古いワイシャツ、ブラウス、スカートなどを用意して下さい。

講座「子どもの生活を考える」

小学生を持つみなさん、あなたは子どもに何を期待し、願っていますか。テレビやマンガが子どもたちの生活に有形無形の影をひく実態をよく聞きます。子ども側の言い分にも耳を傾けどう対応していったらよいのか講師のお話を中心に話し合いませんか。

〔会場〕野川地域センター

〔時間〕午前十時～正午〔講師〕斉藤次郎（子ども調査研究所）

〔申し込み〕電話で社会教育課へ。（定員四十名）なお、託児を希望される方は、八日（月）九日（火）、十日（水）の午後一時三十分から四時までの間、野川地域センターで受け付けますので、おやつ代四回分二百円をそえて直接お申し込み下さい（定員は十五名）

月日	曜	テーマ
11/16	火	子どもと遊び
11/24	水	テレビと勉強
11/30	火	まんがと読書
12/7	火	子どもから親へ

ゴミの分別収集にご協力下さい

保健相談所だより

☎（480）五三五一

◆**民踊の部**　5日（金）12日（金）地階大娯楽室。

◆**貼絵の部**　5日（金）五階第八会議室。

◆**手芸の部**　6日（土）五階第八会議室。

◆**囲碁の部**　7日（日）14日（日）二階講座室。

◆**三味線の部**　4日（木）11日（木）地階中娯楽室。

◆**小唄の部**　5日（金）12日（金）地階中娯楽室。時間はいずれも午後1時からです。

◆**茶道（抹茶）の部**　5日（金）12日（金）二階和室。

◆**謡曲の部**　13日（土）二階和室。時間はいずれも午前10時からです。

◆**成人健康相談**　毎週火・木曜午前9時～10時30分

◆**ツベルクリン反応**　8日（月）午前9時～10時30分。

◆**BCG接種**　10日（水）午前9時～10時30分。

◆**4か月児健診**　10日（水）17日（水）午後1時30分～2時30分。対象は51年7月中の出生者。

◆**3歳児検診**　11日（木）18日（木）午後1時30分～2時30分。対象は48年9月中の出生者。

◆**育児相談**　4日（木）午後1時30分～2時30分。電話で予約して下さい。

◆**母親学級**　第1～第4金曜日の4回。午後1時30分～4時。なるべく第1週から出席して下さい。

◆**インフルエンザ予防接種**　毎週月曜日午後1時30分～3時。対象満3歳以上の方。1～4週間隔で2回式。料金大人（高校生）1回130円。中学生以下無料。

買い物ニュース

魚の産地直送販売日　4日（木）11日（木）市内魚商組合加盟店で販売します。

消費者コーナー

消費者コーナー

食品は、空気中の酸素によって味が変ったり、変色したり、悪臭を放ったりすることがあります。これを酸化といい、防ぐために酸化防止剤という添加物が使われます。この添加物に、ジブチルヒドロキシトルエン（BHT）があり、油脂、バター、魚介乾燥品、チューインガムに使用されています。この添加物でさえ食品の酸化現象を防ぐためには食品をびんやカンに入れ空気を抜いたり、空気を窒素ガスに換える、あるいは容器を着色して光が入らないようにするとか、冷蔵するなどの方法をとればよいのであって、完全に食品の酸化をなくすものではないのです。

規則正しい生活で カゼにご用心
手洗いとうがいの習慣を

寒くなると大ぜいの人がかぜにかかりやすくなります。鼻水くしゃみから 高熱の出る急激のものなどいろいろで、原因の九十%はかぜのビイルスです。

〔かからない予防法〕①規則正しい生活を続けて、体の疲れをためない。このためには、睡眠を十分とり、栄養はバランスよく有色野菜をたっぷりと、そして運動も日中適度に行う②外から帰ったら習慣として手洗いとうがいをすぐやる。③老人や子供、慢性疾患者（呼吸器、心臓病）、妊婦の方などはできるだけ人ごみに出ない④予防注射を受ける。

〔かかったら〕①暖かくして消化のよいものをとり、早めに体を休ませる②せきや熱があれば診療を受ける③マスクをかけてほかの人にうつさないようにする④母親がひいたら赤ちゃんにうつらないよう注意する⑤老人や子供、慢性疾患の方は肺炎にならないよう警戒しましょう。

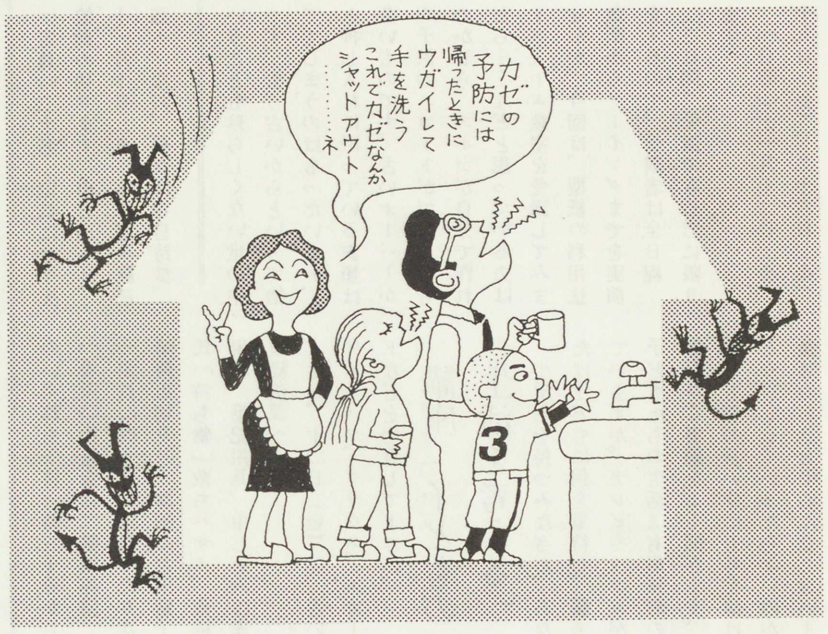

歯 ［第10回］
なんのために歯をみがくか

何のために歯をみがくかというと、ムシ歯にならないようにするためです。と言うのは口の中には多くの細菌がいます。それがムシ歯をつくるのです。その細菌の育つ条件が口の中の温度、湿度が適当であり、皆さんが食事する食物の栄養で育つわけですから、食後は食物の食べカスを口の中に残しておいてはならないわけです。皆さんが食事に使った食器を洗うのと同じように口の中も三十分以内には洗うようにしましょう。

もう一つの歯みがきの目的は歯を洗うのと同時に歯ぐきのマッサージもするのです。どうして歯ぐきのマッサージをするかと言うと、しそうのうろうを予防するためです。しそうのうろうとは、歯ぐきが弱くなり、赤くはれたり、出血し易くなったりして歯を支えている骨が吸収されて最後には、支えられなくなり抜けてしまいます。これを予防するために歯ぐきをマッサージして、歯及び歯ぐきの健康を保っておきましょう。

最後に歯みがきをすることは皆さん自身にさわやかさを与えまた、審美的によいからです。

迫る衆院選
公選法こう改正
狛江は十一区（定数四）に

こんどの衆議院議員総選挙は昨年秋大幅に改正された公職選挙法によって行われます。都内全域にわたって改正法により選挙が行われるのは、こんどがはじめてです。

改正法によると、選挙区や議員定数がふえるほか、候補者の選挙運動用ビラが新聞折り込みや街頭演説の場所で配れるようになるなど、選挙運動の面でもこれまでの選挙とちがっているところがあります。

そこで、改正法のうち、こんどの衆議院議員総選挙に関係のあるおもなものをまとめてみました。

選挙区や議員定数の変更

今まで狛江市は、第七区（定数五）でしたが、今回より、第十一区（定数四）となりました。

候補者のビラ

新聞折り込みできる。選挙運動のために配ることができるのは、これまでは選挙用の葉書だけでしたが、こんどから候補者が自分で作ったビラも配ることができるようになりました。

このビラはA４判以内の大きさのもの二種類以内を、その選挙区の議員定数に二万枚を乗じた枚数だけ、各候補者とも配れます。

なお、選挙運動用の葉書の枚数は、二万五千枚から三万五千枚に増加されました。

政党機関紙の号外等の配布は禁止されました

政党などの機関紙、機関雑誌で、候補者の氏名などを掲載した号外、臨時号、増刊号等は配布できなくなりました。

法定費用などが引き上げ

選挙運動のために支出することができる金額の限度額が、引き上げられました。

また、こんどの選挙から、供託金を没収されなかった候補者については、一定金額の範囲内で、選挙運動用自動車の費用やポスターの作成費、候補者のビラの作成費が国庫から支払われることになり、それだけ候補者の費用負担が軽減されました。

各政党の行う新聞による政策広告も、四回まで国庫負担によって無料で行うことができるようになりました。

候補者に対する個人の寄付は所得税課税上、特別の取り扱い

こんどの選挙の候補者に対する個人の寄付（一万円以下のものは除きます。）は、その寄付が候補者から選挙管理委員会に提出される「選挙運動費用収支報告書」に記載され、報告されますと、寄付をした金額分を所得からさし引くことが認められそのぶんだけ所得税が安くなります。

くわしいことは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

11月し尿くみ取りの作業日程

地区割	収	集	日		
第１地区	１日(月)	２日(火)	４日(木)	５日(金)	
第２地区	６日(土)	８日(月)	９日(火)	10日(水)	11日(木)
第３地区	12日(金)	13日(土)	15日(月)	16日(火)	17日(水)
第４地区	18日(木)	19日(金)	20日(土)	22日(月)	24日(水)
第５地区	25日(木)	26日(金)	27日(土)	29日(月)	30日(火)

11月不燃物の収集作業日程　（和泉地区）

地区＼収集日	１回目	２回目
A	毎週月曜日	
B	毎週火曜日	
C	第１水曜日 ３日	第３水曜日 17日
D	第１木曜日 ４日	第３木曜日 18日
E	第１金曜日 ５日	第３金曜日 19日
F	第１土曜日 ６日	第３土曜日 20日
G	第２水曜日 10日	第４水曜日 24日
H	第２木曜日 11日	第４木曜日 25日
I	第２金曜日 12日	第４金曜日 26日
J	第２土曜日 13日	第４土曜日 27日

（和泉地区以外）

地区＼収集日	１回目	２回目
1	第１月曜日 １日	第３月曜日 15日
2	第１火曜日 ２日	第３火曜日 16日
3	第１水曜日 ３日	第３水曜日 17日
4	第１木曜日 ４日	第３木曜日 18日
5	第１金曜日 ５日	第３金曜日 19日
6	第１土曜日 ６日	第３土曜日 20日
7	第２月曜日 ８日	第４月曜日 22日
8	第２火曜日 ９日	第４火曜日 23日
9	第２水曜日 10日	第４水曜日 24日
10	第２木曜日 11日	第４木曜日 25日
11	第２金曜日 12日	第４金曜日 26日
12	第２土曜日 13日	第４土曜日 27日

３日、２３日の生ごみ、し尿収集は休みます。
なお、不燃物（収集予定地区）は行います。

みんなの黒板

16ミリ発声映写機操作技術講習会

教育委員会では、十六ミリ発声映写機操作技術講習会を次のように行います。

〔日時〕十一月四日、五日、十日、十一日、十二日、十三日の計六日間、各回とも午後六時三十分から九時まで〔場所〕福祉会館〔対象〕高校生以上一般〔定員〕先着三十名〔修了証交付〕①全六回出席（三回遅刻は一回休み）②実技テストに合格③講習会終了後一回以上実習する〔参加費〕テキスト代三百円〔申し込み〕教育委員会社会教育課へ電話でどうぞ。

カセットテープで保健の勉強を

成人病予防療養に、初めて母親になる方の育児出産について休みながら聞くことができるカセットテープをお貸しします。

テープの種類は、脳卒中、心臓病、胃ガン、十二指腸潰瘍、腰痛、五十痛、長寿の食生活、妊娠から育児などです。ご希望の方は保険課へどうぞ（無料）

業務用はかり定期検査

東京都計量検定所では、業務用のはかりの定期検査を毎年行っています。対象は、小売業、サービス業、卸製造業など。

〔日時〕十一月六日（土）猪方南部集会所、八日（月）岩戸公民館、九日（火）市役所（旧消防署跡）でいずれも午前十時から午後三時まで。

入会しませんか

◆「結婚への友の会」へ入会しませんか。年齢、学歴、職業初婚再婚など問いません。会費不要。特に五十歳前後の男女の申し込みをお待ちしています▽山口蒔雄（四八九ー四八五七）

十一月は国民健康保険税第七期分の納期